

【令和5年8月1日改定】

特別養護老人ホーム

地域密着型特別養護老人ホーム

やまのべ荘

入所者
入居者 **利用料金について**

※あくまでも参考としてお考えください。

従来型

入所者利用料金表(多床室・従来型個室)

◆やまのべ荘で算定している加算を含めた1月当たりの概算料金表です(31日で計算) 単位:円

区分	要介護度	介護サービス費	居住費	食費	医療費 日用品等	月額合計	該当欄
第4段階	要介護1	1割	29,605 (955/日) 【+9,796/月】	49,445 (1,595/日)	10,000	19,869	108,919
		2割				39,738	128,788
	要介護2	1割				21,977	111,027
		2割				43,954	133,004
	要介護3	1割				24,178	113,228
		2割				48,356	137,406
	要介護4	1割				26,286	115,336
		2割				52,572	141,622
	要介護5	1割				28,363	117,413
		2割				56,726	145,776
第3段階②	要介護1	1割	11,470 (370/日) 【+13,950/月】	42,160 (1,360/日)	10,000	19,869	83,499
		2割				39,738	103,368
	要介護2	1割				21,977	85,607
		2割				43,954	107,584
	要介護3	1割				24,178	87,808
		2割				48,356	111,986
	要介護4	1割				26,286	89,916
		2割				52,572	116,202
	要介護5	1割				28,363	91,993
		2割				56,726	120,356
第3段階①	要介護1	1割	11,470 (370/日) 【+13,950/月】	20,150 (650/日)	10,000	19,869	61,489
		2割				39,738	81,358
	要介護2	1割				21,977	63,597
		2割				43,954	85,574
	要介護3	1割				24,178	65,798
		2割				48,356	89,976
	要介護4	1割				26,286	67,906
		2割				52,572	94,192
	要介護5	1割				28,363	69,983
		2割				56,726	98,346
第2段階	要介護1	1割	11470 (370/日) 【+1,550/月】	12090 (390/日)	10,000	19,869	53,429
	要介護2	1割				21,977	55,537
	要介護3	1割				24,178	57,738
	要介護4	1割				26,286	59,846
	要介護5	1割				28,363	61,923
第1段階	要介護1	1割	0	9,300 (300/日)	10,000	19,869	39,169
	要介護2	1割				21,977	41,277
	要介護3	1割				24,178	43,478
	要介護4	1割				26,286	45,586
	要介護5	1割				28,363	47,663

密着型

入所者利用料金表(ユニット型個室)

◆やまのべ荘で算定している加算を含めた1月当たりの概算料金表です(31日で計算) 単位:円

区分	要介護度	介護サービス費	居住費	食費	医療費 日用品等	月額合計	該当欄
第4段階	要介護1	1割	68,386 (2,206/日)	49,445 (1,595/日)	10,000	24,799	152,630
		2割				49,598	177,429
	要介護2	1割				26,938	154,769
		2割				53,876	181,707
	要介護3	1割				29,201	157,032
		2割				58,402	186,233
	要介護4	1割				31,402	159,233
		2割				62,804	190,635
	要介護5	1割				33,510	161,341
		2割				67,020	194,851
第3段階②	要介護1	1割	40,610 (1,310/日)	42,160 (1,360/日)	10,000	24,799	117,569
		2割				49,598	142,368
	要介護2	1割				26,938	119,708
		2割				53,876	146,646
	要介護3	1割				29,201	121,971
		2割				58,402	151,172
	要介護4	1割				31,402	124,172
		2割				62,804	155,574
	要介護5	1割				33,510	126,280
		2割				67,020	159,790
第3段階①	要介護1	1割	40,610 (1,310/日)	20,150 (650/日)	10,000	24,799	95,559
		2割				49,598	120,358
	要介護2	1割				26,938	97,698
		2割				53,876	124,636
	要介護3	1割				29,201	99,961
		2割				58,402	129,162
	要介護4	1割				31,402	102,162
		2割				62,804	133,564
	要介護5	1割				33,510	104,270
		2割				67,020	137,780
第2段階	要介護1	1割	25,420 (820/日)	12,090 (390/日)	10,000	24,799	72,309
	要介護2	1割				26,938	74,448
	要介護3	1割				29,201	76,711
	要介護4	1割				31,402	78,912
	要介護5	1割				33,510	81,020
第1段階	要介護1	1割	25,420 (820/日)	9,300 (300/日)	10,000	24,799	69,519
	要介護2	1割				26,938	71,658
	要介護3	1割				29,201	73,921
	要介護4	1割				31,402	76,122
	要介護5	1割				33,510	78,230

- ★注意★
- ・従来型個室の場合、居住費内の【+差額料金/月】が追加となります。
 - ・出納管理費(預り金・貴重品等管理)として、2,000円/月を負担していただきます。
また、テレビを持ち込まれる方は、110円/日(税込)の負担がございます。

特別養護老人ホームに入所されている方の食費・居住費については、原則ご本人負担となりますが、**市町村民税非課税の方は**、負担限度額認定申請により**居住費・食費の上限額（負担限度額）が定められ、費用負担が軽減**されます。要件は下記の通りです。

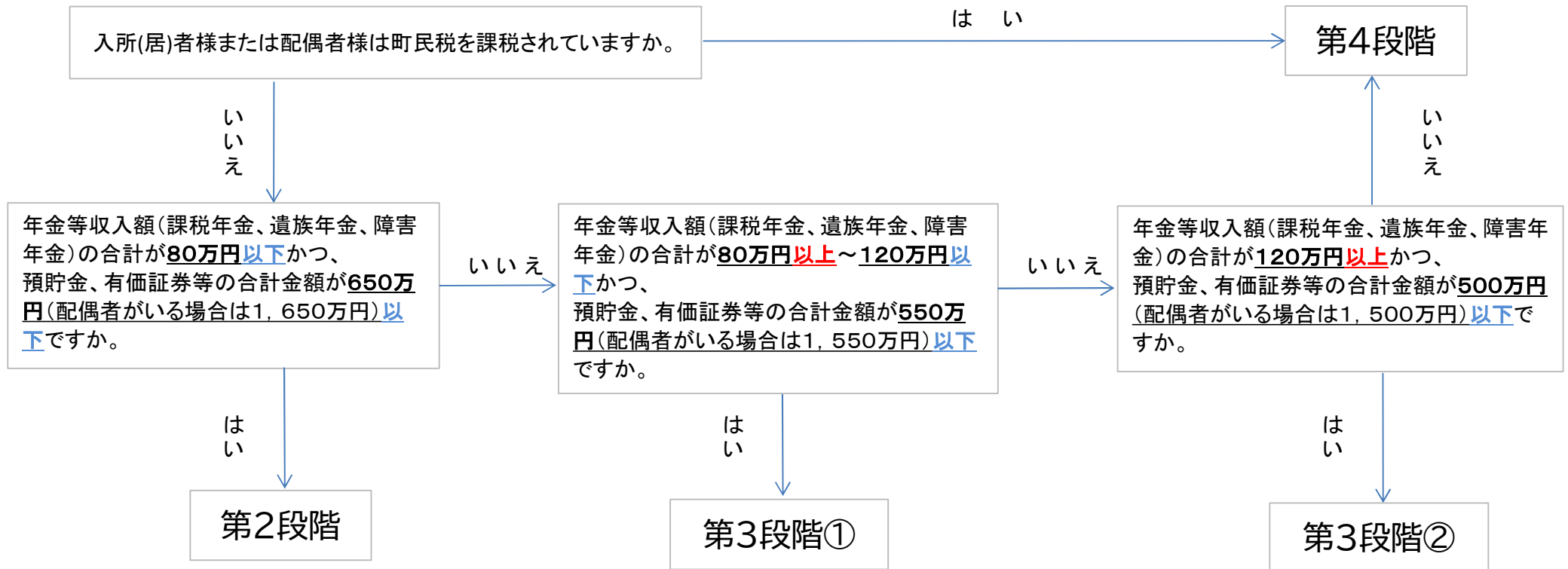
- 第4段階** … 本人または配偶者が町民税課税の方
預貯金、有価証券等の合計金額が第1～3段階の上限を超える方
- 第3段階②** … 町民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額 + 遺族年金 + 障害者年金の収入額が、年額で120万円を超える方
預貯金、有価証券等の合計金額が500万円（配偶者がいる場合は、1,500万円）以下の方
- 第3段階①** … 町民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額 + 遺族年金 + 障害者年金の収入額が、年額で80万円を超え、120万円以下の方
預貯金、有価証券等の合計金額が550万円（配偶者がいる場合は、1,550万円）以下の方
- 第2段階** … 町民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額 + 遺族年金 + 障害者年金の収入額が、80万円以下の方
預貯金、有価証券等の合計金額が650万円（配偶者がいる場合は、1,650万円）以下の方
- 第1段階** … 町民税非課税で老齢福祉年金を受給している方
生活保護を受給されている方



特養への入所申込みは、原則、要介護3以上となっておりますが、要介護1、2の方でも以下のいずれかの要件に該当し、在宅での生活が困難である場合は、特例として入所が認められます。

- ① 認知症である方であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

負担段階 〔チェックシート〕



※あくまでも参考としてお考えください。

軽減措置などもご利用いただけます

社会福祉法人等による利用者負担軽減

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減することで、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とします。

対象となる方

町民税非課税者であって、次の要件をすべて満たす方のうち、特に生計が困難であると町が認めた方。

- ① 年間収入が単身世帯で150万円以下であること。
- ② 預貯金等の額が単身世帯で350万円以下であること。
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと。

減額となる費用

介護サービス費と食費・居住費の25/100（老齢福祉年金受給者は50/100）が軽減となります。ただし、利用者負担第2段階の方は、食費・居住費のみ軽減対象となります。

介護保険高額介護サービス費

1カ月に支払った介護サービス費の利用者負担の合計が、負担の上限を超えたとき超えた分が払い戻されます。

収入要件	上限額
年収約1,160万円以上	140,100円
年収約770万～1,160万円	93,000円
年収約383万～770万円	44,400円
一般	44,400円
町民税世帯非課税等	24,600円
年金80万円以下等	15,000円

居住費・食費は、含まれません。

最終負担額

*軽減措置込み

① 従来型 → $\begin{matrix} \text{〔介護サービス費〕} & & \text{〔居住費〕} & & \text{〔食費〕} & & \text{〔月額合計〕} \\ \underline{\hspace{2cm}} & + & \underline{\hspace{2cm}} & + & \underline{\hspace{2cm}} & = & \underline{\hspace{2cm}} \end{matrix}$ 円

② 密着型 → $\underline{\hspace{2cm}} + \underline{\hspace{2cm}} + \underline{\hspace{2cm}} = \underline{\hspace{2cm}}$ 円

①と②の差額 → 円

※あくまでも参考としてお考えください。

お問い合わせ先

特別養護老人ホーム やまのべ荘

(担当) 小野・高橋(有)・大滝

☎ 023(665)7891